

# 新庄市熱中症対策アクションプラン（具体的な対策、対応、行動など）

令和6年8月  
環境課

本市における熱中症対策は、熱中症予防行動等に関する効果的な普及啓発や積極的な情報提供を行い、熱中症警戒アラートなどの情報を活用し、「自助」や周囲の人々や地域の関係者等の「共助」により、あらゆる主体が熱中症予防行動をとるよう促します。また、高齢者や子ども等の熱中症弱者のための対策を進め、行政や地域における対策を講じます。

- 目標  
熱中症死亡者数ゼロ 救急搬送人員の半減
- 推進体制  
全庁的な対応とするため、各課が連携し、取組を推進します。

新庄市熱中症対策会議 （市長を議長とし、熱中症対策実施の総括、特別警戒情報発表時の対策などを行う。）



新庄市熱中症対策調整会議 （副市長を議長とし、熱中症対策の検討・調整、各課の連携、情報共有を行う。）

## 子どもの熱中症対策

- ・ 学校では  
熱中症対策ガイドラインに基づき、学校の教育現場における熱中症対策の強化を図ります。
- ・ 保育所、幼稚園では  
学校における熱中症対策ガイドラインを参考に、適切な水分補給や活動場所の選定など、熱中症事故の防止について適切に対応していきます。
- ・ 外出時では  
熱中症特別警戒アラートの発表時は、外出を控えるか、クーリングシェルトーの利用を促すなどの予防行動を周知します。

## 高齢者の熱中症対策

- ・ 自宅では  
民生児童委員や社会福祉協議会などの福祉等関係団体と連携して、熱中症弱者の見守りや熱中症予防行動の呼びかけを行います。
- ・ 施設では  
施設管理者に対して熱中症に関する情報提供を行い、予防行動を促します。
- ・ 外出時では  
熱中症特別警戒アラートの発表時は、外出を控えるか、クーリングシェルトーの利用を促すなどの予防行動を周知します。

## スポーツ・イベント時の熱中症対策

- ・ スポーツ活動中の熱中症事故防止に関して、市民やスポーツ関係団体等に向けた周知や研修、SNS等を通じた注意喚起を実施します。
- ・ 環境省の「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」を活用し、夏季に人が多く集まるイベントの開催時期や時間等を検討するなど、主催者等によるイベント時の熱中症対策の強化徹底を図ります。
- ・ 新庄まつりの熱中症対策として、会場内や運行経路等にテント等で日陰をつくるほか、散水や微細ミストの噴霧による冷却を行うなど、新庄まつり実行委員会と連携して対策強化を図ります。

## 家庭用冷房機（エアコン）新規購入事業補助金

- ・ 熱中症対策のため、住民税非課税世帯などの高齢者・障がい世帯や子育て世帯などで、自宅にエアコンが設置されていない世帯が、新規設置する場合の購入費を1台まで補助します。  
なお、この要件を満たす世帯で高校3年生までの子を持つ子育て世帯については、既にエアコンを保有していても子供部屋などへの設置であれば補助対象とします。（上限5万円対象経費の2／3補助）



## クーリングシェルトーの指定

- ・ 市施設 10施設  
市役所本庁舎（市民課ロビー）、山屋セミナーハウス、萩野地区公民館、八向地区公民館 ※指定管理者が管理する市民プラザ、図書館、わくわく新庄、文化会館、雪の里情報館を順次指定予定
- ・ 民間施設 目標10施設  
市内の店舗や事務所などに協力を依頼し、クーリングシェルトーの面的な展開を目指します。特に高齢者が立ち寄る店舗や児童の通学路付近の店舗などに協力を依頼します。（薬局、スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンターなど）